

議 事 録		作 成 日	令和4年5月27日(金)
		作 成 者	建設部 上下水道課
会議名	第1回 宮津市公共下水道使用料金等審議会		
開催日時	令和4年5月26日(木)	14:00~15:40	開催場所 宮津市役所 第5会議室
出席委員	岩田 一秀 : 宮津市自治連合協議会 副会長 黒岡 芳子 : 宮津市地域女性の会 会長 井崎 智満 : 宮津地区労働者福祉協議会 会長 山口 孝幸 : 宮津商工会議所 専務理事 (同会頭 今井 一雄氏 代理) 西村 正大 : 宮津天橋立観光旅館協同組合 理事 三好 ゆう : 福知山公立大学 准教授 四蔵 茂雄 : 舞鶴工業高等専門学校 教授		

内 容	
1	挨拶 <ul style="list-style-type: none"> ・城崎宮津市長より開会にあたっての挨拶
2	委員紹介 (資料1「委員名簿」)
3	宮津市公共下水道使用料金等審議会について (資料2「宮津市公共下水道使用料金等審議会の設置について」及び資料3「宮津市公共下水道使用料金等審議会設置要綱」) <ul style="list-style-type: none"> ・事務局より当審議会の概要及び今後の予定について説明 ・審議会の開催回数は計4回を予定 ・審議会は非公開とし、議事録等を後日公開とする。
4	会長及び副会長の選出 <ul style="list-style-type: none"> ・会長として、四蔵茂雄氏 (舞鶴工業高等専門学校 教授) を選出 ・副会長として、今井一雄氏 (宮津市商工会議所 会頭) を選出
5	公共下水道使用料金等の見直しについての諮問 <ul style="list-style-type: none"> ・市長より、公共下水道使用料金等見直しについて諮問 (資料「公共下水道使用料金等の見直しについて (諮問)」) <諮問概要> <ul style="list-style-type: none"> ・安全で快適な下水道サービスを、持続的・安定的に提供するため、平成29年3月に「宮津市下水道事業経営戦略」を策定し、経営基盤の強化に取り組んできた。 ・しかし、事業の運営にあたり、必要経費等の削減に努めているものの、今後の収益改善は期待できない現状であり、今後、施設更新等に必要な財源が大幅に不足することが懸念されることから、今後の公共下水道事業の健全な経営を図るため、公共下水道使用料金等の見直しについて、貴審議会に諮問する。
6	公共下水道事業の現況について <ul style="list-style-type: none"> ・事務局より資料4「宮津市下水道事業経営戦略」を中心に説明 (資料4「宮津市下水道事業経営戦略」、資料5「経営比較分析表」、資料6「官公庁会計と公営企業会計の違い」)

内 容

<質疑>

- ・ 投資・財政計画に雨水に係る収入、経費は含まれているか。
→含まれていない。(事務局)
- ・ 上水道は量水器で使用量を算定しているが、下水の使用量はどのようにして算定しているのか。
→水道料金の使用量を基に算定している。(事務局)
- ・ 検針票は水量と料金のみ記載されているが、大口使用者の表示は違うのか。また、大口使用者の基本料金は高いのか。
→検針票の表示に違いはない。料金については、基本料金は変わらないが、使用量が多いほど単価が高くなる。(事務局)
- ・ 料金は1 m³あたりどれくらいになるのか。
→下水道については10 m³までが基本料金の1,414円となる。10 m³を超える分については、7段階に分かれており、11 m³から20 m³は1 m³あたり172円が基本料金に加算される。1,500 m³を超える分については1 m³あたり344円が基本料金に加算される。口頭ではわかりにくいいため、次回の審議会で料金体系が分かる資料を用意する。(事務局)
- ・ 経営戦略 P15「(4) 処理区域内での早期水洗化の促進」の主な取り組みに「建築業界等と連携した仕組み構築の検討」と記載されているが、具体的な内容は。
→平成24年度に市民アンケートを行った際、リフォーム時が下水接続のタイミングとの回答があったため、リフォームを検討されている施主に水洗化を勧めていただくよう建築業界に依頼している。上下水道組合等の排水設備の施工業者とも連携しながら水洗化を促進していきたいと考えている。また、概成から年数が経過していない地区は、接続率は低い。市街地と同じレベルまで接続が進めば、市全域で88%以上の接続率になると考えている。下水道は供用開始後3年以内の接続義務があることから、令和5年度までは接続率は伸びていくと考えている。(事務局)
- ・ 経営戦略 P16「(5) 下水道使用料等の収納率の向上」で平成27年度末と比べて、令和2年度末の収納率が低くなっている。公営企業会計制度への移行に伴うものと思うが、理由は。
→公営企業会計については、出納整理期間の考えがなく、3月末までの収納状況で収納率が算定される。3月末の口座振替やコンビニ収納による収入金は4月の会計に反映されることから、年度末の収納率に反映されないため、収納率が下がっているもの。事実上(4月入金分を加味すると)は99%程度になる。(事務局)
- ・ 実質の収納率を示したほうが市民は納得するのではないか。実質の収納率を算出することは可能か。
→参考としての算出は可能と考える。丁寧な説明をしていきたい。(事務局)
- ・ 経営戦略にコスト削減に取り組むことが記載されているが、具体的には何か。
→過去は整備事業を多く実施していたこともあるが、平成18年度の職員数は7人。令和2年度末は4人まで削減している。アウトソーシングによるコスト削減も図っている。また、維持管理に係るコスト削減や耐用年数が短い機械設備についても、できるだけ延命を図っていきたい。(事務局)
- ・ 経営戦略 P27「5 投資・財政計画等」について、令和3年は予算ベースか。また、令和4年度に比べて令和5年以降で使用料金が上がっている理由は何か。

内 容

→令和3年度、4年度は予算ベースを記載している。令和2年度から令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響による減収を見込んでいる。令和5年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響から回復するものとして算出しているが、人口減少等により使用料は減少していくと見込んでいる。

(事務局)

- ・普及率は上がるが、使用料金収入が下がっていく理由は、接続する人は増えるが、それ以上に使用者が減るという考えでよいか。

→お見込みのとおりである。(事務局)

- ・令和4年度以降の長期前受戻入は減少傾向にあるが、考え方は。

→過去の分に今後、発生する国庫補助金を加味して算出しているが、維持管理に係る補助金はあまりないものとする。(事務局)

- ・国庫補助金を積極的に利用する姿勢は必要。

→概成した直後であり、当面は維持管理がメインであるが、令和25年度以降に改築・更新に係る費用が増加する。必要な補助金は積極的にとっていきたい。(事務局)

- ・他会計繰入金が増加傾向にあるが、要因は。

→企業債の償還利子の減少が要因である。繰入金はルールに基づき算定している。(事務局)

- ・令和2年度の特別利益(15,709千円)とは何か。

→令和元年度の下水道事業特別会計に係る消費税であり、特別会計の打ち切り決算の関係によるものであり、今後は発生しない。(事務局)

- ・令和2年度予算の予備費はいくら計上していたのか。

→6,000千円を計上していた。

- ・シミュレーションの妥当性を判断するために過去の決算の推移も見せてほしい。

→令和元年度までは特別会計のため、同じ表に落とし込むことはできないが、次回の審議会で資料を用意する。(事務局)

- ・基準外の繰入金とは何か。

→減価償却額と企業債償還金の償還スピードが違うことから、資金不足が生じないように起債を借りるが、その部分の償還については基準外の繰入金となる。財政当局と調整しており、行財政運営指針でも基準外繰出の継続について、方針は示されている。(事務局)

7 その他

- ・次回の審議会は、7月開催予定(後日、日程調整)